

令和7年 足利市

春の交通安全市民総ぐるみ運動

実施要綱

実施期間

4月6日（日）から15日（火）までの10日間

運動の目的

市民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ります。

運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

統一行動日

- ◎ 4月8日（火）「自転車マナーアップ」強化の日
- ◎ 4月10日（木）交通事故死ゼロを目指す日（全国統一）
- ◎ 4月11日（金）「飲酒運転根絶」強化の日
- ◎ 4月13日（日）「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日





運動の着目点



1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
 - ・ こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょう。
- 歩行者の正しい横断方法の実践
 - ・ 横断歩道を渡ること、信号機に従うこと、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等と呼び掛けましょう。

2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 運転者の歩行者優先意識の徹底
 - ・ 3S運動を広く浸透させ、思いやりのある運転を心掛けましょう。
 - ・ 横断歩道は歩行者優先です。「もっと止まれる足利市」を推進しましょう。
- ながら運転の根絶
 - ・ 運転中の携帯電話等の通話や注視の危険性について広報啓発に努めましょう。
- 飲酒運転の根絶
 - ・ 飲酒運転の危険性・悪質性等を繰り返し訴え、「飲酒運転等を絶対しない、させない」環境づくりに努めましょう。
- 妨害運転等の防止
 - ・ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。
- 高齢運転者の交通事故防止
 - ・ 誤操作抑制機能等が装備された安全運転サポート車が有効です。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 事故発生時の被害軽減のためには、正しい着用が不可欠です。
- 二輪車運転者に対する広報啓発
 - ・ ヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用を呼び掛けましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保
 - ・ 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
 - ・ 万が一の自転車事故に備えて自転車保険等に加入しましょう。
- 自転車の交通ルール遵守と新たなルールの周知
 - ・ 自転車は、車両の仲間です。基本的な交通ルールを守りましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ・ 特定小型原動機付自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用し交通ルールを守りましょう。

